

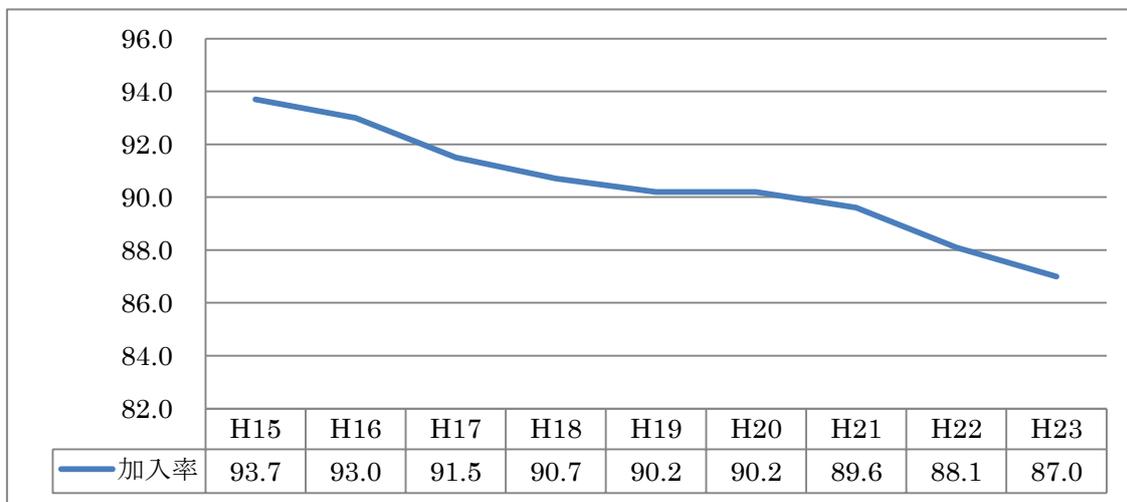
地縁型組織（まちづくり協議会・地域自治組織）の現状・課題

草津市には基礎的な地域コミュニティである“町内会”、また概ね小学校区単位の町内会の連合組織である“学区・地区自治連合会”が組織されています。（一部地域については自治連合会から“まちづくり協議会”へ移行。）

また、各学区・地区自治連合会等の市レベルの連合組織である“草津市自治連合会”が組織されています。

1. 町内会の実態について

町内会加入率の推移（毎年度3月31日の数値）



2. 学区・地区自治連合会について

市内に13の学区・地区自治連合会が存在（1地域については、まちづくり協議会に移行）しており、それぞれ学区・地区内の共通の課題についての意見交換や調整連絡が行われています。

※ 全ての町内会が自治連合会に加入しているとは限りません。

3. まちづくり協議会について

概ね小学校区を活動の単位とし、地域を代表する組織である新しい地域自治組織“まちづくり協議会”については、平成22年度から順次設立されています。

- まちづくり協議会の設立済み地域：11地域
 - まちづくり協議会の設立準備中の地域：2地域
- ※平成24年度中の設立を目指されています。

4-1. 課題について（まちづくり協議会）

□まちづくり協議会の運営

まちづくり協議会については平成22年度より順次設立されており、平成24年度からは地域一括交付金、地域ふるさとづくり交付金といった制度もスタートしました。具体的な制度が動き出したさなかであり、課題把握はこれからになりますが、協働のパートナーとして、また地域のまちづくりを担う組織として、あるべき姿に成長されることが大切であり、また、まちづくり協議会の取組みが継続したものになるよう、担い手の発掘・育成等が今後の課題となると考えられます。

4-2. 課題について（地域自治組織）

□地域コミュニティの希薄化

個人主義の浸透や価値観の多様化により、町内会活動に興味を持たない、または煩わしさを感じられる方が増加しています。また、町内会の中でも役員の世代交代が進まず、町内会活動のノウハウが伝承できないといった問題も発生しています。

また、大規模開発等により、高層マンションなどが建設されているものの、世帯数が多いため、新規に町内会を設立できない、既存の町内会に加入できないといった問題も発生しています。

さらに、阪神淡路大震災および東日本大震災などの経験から、私たちは地域の絆や支えあい活動の必要性を再認識することとなりました。

これらのことから、地域の方々が安心して日々の生活を送るためには、最も身近で地域の根幹となる町内会など地域自治組織の活性化が重要であり、加入や参加を促進する必要があります。